

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
15458	北海道	斜里町	町村Ⅲ-0

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			97.6% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			100.0% / 97.8%
案内・受付			33.3% / 86.2%
電話交換			77.8% / 89.8%
公用車運転			91.9% / 86.2%
し尿収集			96.3% / 97.9%
一般ごみ収集			100.0% / 96.3%
学校給食(調理)	○	職員で対応しており、現状を継続する。	58.8% / 61.9%
学校給食(運搬)			94.1% / 88.7%
学校用務員事務	○	職員で対応しており、現状を継続する。	33.3% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			91.2% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			97.7% / 98.9%
ホームページ作成・運営			87.1% / 94.5%
調査・集計			86.4% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
【参考】		【参考】	
設置率(類似団体)	6.8%	委託率(類似団体)	6.8%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	【参考】類似団体	
設置予定無し		設置率	委託率
		2.3%	0.0%
		【参考】全国	
		設置率	委託率
		8.8%	2.0%

対象部局			
首長部局	企業局	教育委員会	その他

対象業務			
給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	3	0	0.0%	体育館担当職員が全て管理しており、導入について予定はしていない。	9.8% / 36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	4	2	50.0%	体育館担当職員が一括管理しており、導入について予定はしていない。	28.6% / 45.5%
プール	2	0	0.0%	体育館担当職員が一括管理しており、導入について予定はしていない。	26.1% / 46.3%
海水浴場	0	0			0.0% / 12.3%
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		82.4% / 86.3%
保養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	1	1	100.0%		72.7% / 73.6%
キャンプ場等	0	0			55.0% / 58.3%
産業情報提供施設	3	3	100.0%		90.0% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			25.0% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0			0.0% / 52.7%
大規模公園	0	0			64.3% / 49.8%
公営住宅	14	0	0.0%	入居者選定から施設管理、住宅料の徴収までを職員にて、一連の事業として行っている。コスト面もさることながら、事業を分割して指定管理を導入するメリットが高いとは言えない。	0.0% / 16.2%
駐車場	0	0			15.2% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0			11.8% / 20.7%
図書館	1	0	0.0%	H27.3に新規で建築され、斜里町生涯学習推進計画に基づき事業が進められているが、現段階では職員による運営を考えている。	17.1% / 14.7%
博物館(郷土館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	町の歴史・文化や動植物の形態などの展示紹介および、学校や地域への教育支援を担える事業所は近隣に無いと考えられる。	16.3% / 27.0%
公民館、市民会館	14	0	0.0%	施設管理だけでなく、文化活動の支援や地域人材の育成、各世代への学習機会の提供など、総合的な公民館活動の展開は職員で行うべきだと考える。地域分館(13館)管理については地域に委託している。	32.5% / 21.2%
文化会館	0	0			35.3% / 48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			45.5% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			50.0% / 68.5%
介護支援センター	2	1	50.0%	官・民間方の目線から高齢者支援を検討すべきと考ええる。	40.0% / 48.8%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	官・民間方の目線から高齢者支援を検討すべきと考ええる。	44.9% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	5	0	0.0%	指定管理事業者の受け皿が無い状況である。	7.0% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み	○	実施時期	H27.3
実施予定		実施予定時期	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
策定予定時期		平成27年度	
【参考】策定割合(類似団体)		策定割合(全国)	
2.3%		3.3%	

(7)地方公会計の整備			
作成済み		作成予定	○
作成完了予定年度		平成29年度	
【参考】作成割合(類似団体)		作成割合(全国)	
0.0%		0.0%	

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。